

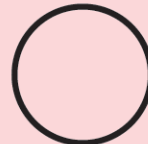
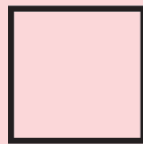
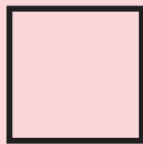


紙ごみ

収集した後、資源として売却し、製紙工場で再生紙に生まれ変わります。

収集日

毎月2回 第



曜日

出し方

新聞、雑誌・雑がみ、段ボールの3種類に分け、それぞれひもで十字にくくって集積所へ出してください。

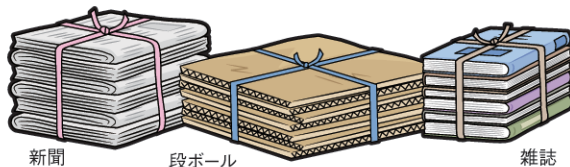
家庭から出されている「燃やせるごみ」のうち、約15%が資源化できる紙類です。約1万トンの資源化できる紙類が焼却処分されていることになります。紙類の資源化を徹底し、燃やせるごみを減量するため、月2回「紙ごみ」の収集を行っています。

※地域で集団資源回収がある場合は、そちらに出してください。 (P.22参照)

出し方の 注意点



- 雑誌、雑がみは一緒にくくってください。くりにくいものがあれば、雑誌などの間にはさむか、紙袋に入れて、ひもでくくって出してください。
- 大津市の指定袋やその他のビニール袋は使用しないでください。
- 少量でもひもでくくってください。
- 雨や雪の日でも収集します。濡れていても構いませんので、ひもでくくってそのまま出してください。

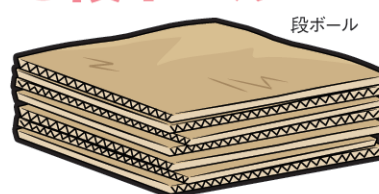


出せるもの

●新聞(折込チラシ含む)



●段ボール



●雑誌・雑がみ



雑がみとは？ ～こんな紙も資源化されます！～

新聞や雑誌、段ボール以外の資源化できる紙を「雑がみ」といいます。燃やせるごみに出されているケースが目立ちますので、分別を徹底し、資源化しましょう。

例 お菓子の箱、ティッシュの箱、ノート、メモ、包装紙、紙袋、はがき、手紙、封筒など



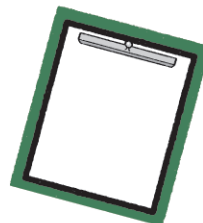
紙ごみ



禁忌品の例 (出せないもの)

汚れた紙や下記のような紙は、リサイクルできませんので「燃やせるごみ」に出してください。

和紙・半紙



米袋



粘着物の付いた封筒



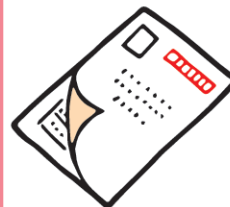
防水加工紙



カーボン紙



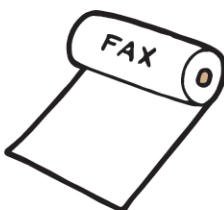
圧着はがき



金箔入り



感熱紙



印画紙の写真



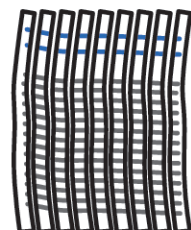
昇華転写紙(棕染紙)
バッグや靴の中の紙・緩衝材



臭いの付いた紙



シュレッダーごみ



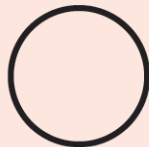


プラスチック製容器包装

処理施設に運び、異物や汚れたものを取り除いた後、リサイクル業者に引き渡しています。

収集日

毎週



曜日

毎週収集します

出し方

大津市指定ごみ袋に入れて、集積所へ出してください。



プラマーク（左のマーク）がついているものが対象です。
リサイクルされますので、きれいなものだけ出してください。

※食品トレイは、スーパーなどの店頭回収にご協力をお願いします。

●袋類

お菓子の袋、パンの袋、
インスタント食品の袋、
あめの包み、お菓子の包み、
レジ袋など

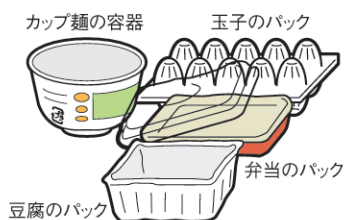


これらのものを
まとめてひとつの
大津市指定袋に
入れて出して
ください。



●パック・カップ類

豆腐のパック、
玉子のパック、
プリンのカップ、
ゼリーのカップ、
コンビニ弁当の容器
など



●キャップ・ふた類

ペットボトルのキャップ、
びんなどの
プラスチック製のキャップ



●フィルム・ラベル類

ペットボトルのラベル、
コンビニのおにぎりや
たばこの外装フィルムなど



●プラスチックボトル類

洗剤のボトル、
シャンプーのボトル、
目薬の容器、
うがい薬の容器など



●ネット類

たまねぎやみかんなどの
ネット、りんごや桃などの
ネット

